

議案第13号

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙  
のとおり制定する。

平成31年2月22日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領の一部が改正されたことに伴い、  
受給資格者等の所得について、前々年の所得を確認する申請期間を変更するため、  
条例の一部を改正するものである。

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例  
富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成19年富津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「6月までに申請するもの」を「9月までの間に新たに受給資格の認定の申請をする者」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。